

## コロナウイルスへの対策でのお願い（2020年6月1日）

今春より全国へ発令されていた緊急事態宣言は解除となりました。しかしながら、国内を見渡せば、これで安心してはいけないことは自明のことです。

当クラブでも、レース再開に際して、次のとおり皆さんにお願いする次第です。

1. レース運営は、3密を避ける形で行いますので、ご了解ください
2. 参加各チームでも、除菌・防菌への対策を工夫されてください。

ヨットレースは激しいスポーツです。従って、レース中のマスク着用などは求めませんが、各チーム内での体調管理（検温、消毒、飛散防止）、交通機関の利用等には日頃以上に工夫していただくようお願いいたします。

3. 万一、参加各チームやクラブ関係者内に感染者が発生した場合には、直ちに会長、副会長へ報告ください。濃密接触者対策が求められますので、内輪だけの対処としないでください。

クラブとしても、心地よい風の下、皆さんとのセーリングを楽しめる日が続くことを願っています。今回はその第一歩です。各チームの皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

レース委員会

## 1、適用規則・定義

1. 1 本レガッタは、「セーリング競技規則2017-2020（RRS）」に定義された規則及び「セーリング装備規則2017-2020（ERS）」に定義された規則を適用する。
1. 2 外洋特別規定（OSR）2020-2021「付則B インショアレース用特別規定」を適用する。
1. 3 「レース」とは各開催日に実施する第1又は第2のセーリング競技を意味する。  
「大会」とは各開催日を意味し、1ないしは2つのレースで構成する。  
「レガッタ」とは1年間を通じて開催された大会全体を意味する。

## 2、競技者への通告

競技者への通告は、次のいずれかによるものとする。

- ② レース本部（OHYCメルボルンハウス）に設置された公式掲示板に掲示する。
- ② 各開催日における、陸上、水上にある参加各艇への口頭による通知。

## 3、出艇申告

各開催日の08：15から08：45までの間に、レース本部にて受け付ける。

## 4、帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、次のいずれかによるものとする。

4. 1 各開催日の08：15までに、主催団体のホームページまたはレース本部への掲示。
4. 2 各開催日の艇長会議において、出艇申告を完了させた全艇が承諾した事項の口頭による通知。
4. 3 各開催日のレースエリアに、予告信号前に参集した全艇が承諾した事項の口頭による通知。
4. 4 これはRRS90.2（c）を変更している。

## 5、陸上で発する信号

5. 1 陸上で発する信号は、出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻までの間、レース本部のポールに掲揚される。
5. 2 AP旗が音響2声と共に掲揚された時は（降下の時は音響1声）、「レースは延期された。予告信号はAP旗の降下後30分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP旗を変更している。

## 6、日程・レース数・スタート・タイムリミット

- |      |            |   |
|------|------------|---|
| 6. 1 | 開催日        | 2020年6月14日（日）                                 |
| 6. 2 | レース数       | 最大2レースを予定する。但し、レースの実施については、レース委員長の判断によるものとする。 |
| 6. 3 | 受付・出艇申告    | 8：15から8：45まで                                  |
|      | 艇長会議       | 3密になるのを避けるため、今回は実施しません                        |
|      | 第1レース 予告信号 | 10：25（一斉スタート）                                 |
|      | タイムリミット    | ファーストホーム艇+60分又は12：30のいずれか早い方                  |
|      | 第2レース 予告信号 | 第1レース終了次第（一斉スタート）                             |

タイムリミット      ファーストホーム艇+60分又は14:30のいずれか早い方  
なお、14時以降のスタートは行わない  
パーティ（食事会）      3密になるのを避けるため、今回は実施しません  
よって、レースの成績は後日、HPに掲示します

## 7、クラス旗

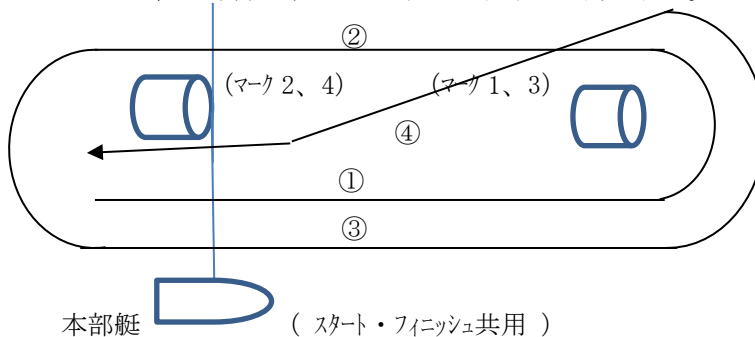
クラス旗はOHYCクラブ旗を用いる。

## 8、レースエリア

大阪湾西宮一文字防波堤沖

## 9、コース

9. 1      コースはマーク周回コースとし、4レグとする。  
9. 2      以下はコースでの回航すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を示す。  
            マーク1の方位と距離は、予告信号前に本部艇に掲示する。



9. 3      開催当日の海況等によるコースの変更については、出艇申告時において指示する。

## 10、マーク

各マークは、黄色の立方体（又は円柱形）ブイを使用する。

## 11、コミッティーボート

11. 1      運営艇として、原則として、OHYCレスキュー艇「たけなわ」他を使用する。  
11. 2      スタート信号後には、運営艇の代わりにブイを使用する場合もある。

## 12、スタート方法

12. 1      レースは、RRS 26に従ってスタートする。  
12. 2      スタートラインは、運営艇のクラブ旗を揚げたポールとアウターマーク（黄色）との間とする。  
12. 3      スタート信号後の5分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。これは付則A4を変更している。

## 13、リコール

リコールは、RRS 29. 1により信号が発せられる。

## 14、ゼネラルリコール

ゼネラルリコールは、RRS 29. 2により信号が発せられる。

## 15、フィニッシュ

フィニッシュラインは、運営艇のクラブ旗を掲揚したポールとアウターマークとの間とする。

## 16、コース短縮

コースの短縮は、RRS 32により信号が発せられる。

## 17、タイムリミット

タイムリミットは、S I 6に規定のとおりとし、長音2声を発する。

この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、そのレースにフィニッシュしなかった（DNF）と記録される。これは規則35及びA4を変更している。

## **18、帰着申告**

- 18.1 フィニッシュをもって帰着申告とする。
- 18.2 レースからリタイアした艇は、出来るだけ早くレース本部に申し出ること。

## **19、抗議**

- 19.1 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日の最終レースの終了後90分以内にレース本部に提出されなければならない。
- 19.2 抗議は、出来るだけ早く、ほぼ受付順に審問される。
- 19.3 抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後30分以内に掲示される。
- 19.4 レース委員会、プロテスト委員会による抗議の公示をRRS61.1[b]に基づき伝えるために掲示する。
- 19.5 S I 3、23の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項はRRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合は、失格より軽減することができる。

## **20、失格に代わる罰則**

- 20.1 RRS第2章に関わるペナルティーの履行は1回転とする。但し、マークルーム内におけるペナルティーの履行は2回転とする。これはRRS44.2を変更している。
- 20.2 RRS第2章以外の規則違反については、プロテスト委員会は失格または適当と判断されるペナルティーを課すことができる。

## **21、レガッタの成立、レースでの順位、得点**

- 21.1 レガッタの成立は、1大会の成立をもってする。
- 21.2 レースでの順位は、所要時間（秒）にハンディキャップ（TCF）を乗じた修正所要時間による。
- 21.3 ①参加各艇のTCF値は、レース委員会が大会前に定め、大会中は変更しないものとする。  
②TCFは、参加した大会で獲得した得点合計により大会での順位を決定し、その順位に応じて第1位から第3位の艇は、次の参加レースでのTCF値を加算する。  
加算する値は、第1位：0.03、第2位：0.02、第3位：0.01）とする  
尚、得点合計が同点の場合による調整は行わない。（得点とTCF加算の例は末尾に示す）
- 21.4 本レガッタで付与する得点はレースポイントとボーナスポイントとし、その合計得点で争う。
- 21.5 レースポイントは、RRSに基づき、各レース、第1位30点、第2位27点、第3位25点、以下の順位毎に1点を減算した得点を付与する。尚、大会やレース毎の得点係数は設けない。
- 21.6 レース委員長はボーナスポイントを付与することができる。NoRを参照。
- 21.7 各艇のレースポイントについては、次の条件に従って、最も悪い得点を除外することができる。尚、ボーナスポイントについては、この項に基づく除外の対象とはしない。
  - ① レガッタが6レース以下しか成立しなかった場合は、除外は行わない。
  - ② レガッタが7レース以上12レース以下で成立した場合は、1レースの除外を行う。

③ レガッタが13レース以上成立した場合は、2レースの除外を行う。

## 22、賞

- 22.1 各大会での表彰は行わず、12月のXmas会で行う。
- 22.2 表彰の対象は、レースポイントを得た艇で、且つ年間を通じて成立したレース数の2/3以上に参加した艇とする。(ボーナスポイントしか得ていない艇は表彰対象外とする。)

## 23、安全規定

- 23.1 各大会においては、Y旗の掲揚の有無を問わず、陸上又は栈橋を離れて、海上に居る間は常に救命胴衣を着用するものとする。これはRRS40を変更している。
- 23.2 着用する救命胴衣は、付則Bインショアレース用特別規定」5.01.1に規定された個人用浮揚用具とする。
- 23.3 JSAF非登録艇の場合は、前項の機能を備えた「小型船舶安全規則に規定する小型船舶用救命胴衣(認証済・桜マーク付)とする。
- 23.4 個人用浮力用具、救命胴衣等は、全ての着衣の上に装着すること。

## 24、責任の否定

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4[レースをすることの決定]参照。  
主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損傷または身体傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 25、レース本部・緊急連絡先

この大会のレース本部等は次のとおりとする。

レース本部 大阪北港マリーナ内 メルボルンハウス

緊急連絡先 レース委員長 氏名 田渕秀博 携帯 090-7347-5441  
同 委員 氏名 宇都宮則夫 携帯 090-5464-2423

以上

参考 21.3に定める、大会での得点合計が同点の場合の扱い

	艇名	R1 R2	得点合計	大会順位	TCF 加算値
月/日	A艇	30 27	57点	①位	0.03
	B艇	27 30	57点	①位	0.03
	C艇	25 24	49点	③位	0.01
	D艇	24 25	49点	③位	0.01